敦賀市教育委員会生涯学習センター・公民館

ふくｅ-ねっと施設予約サービス　事前登録申請書

申請日　　　　　　年　　　月　　　日

敦賀市教育委員会　殿

私は、裏面の注意事項および別紙「ふくｅ－ねっと施設予約サービス利用上の注意」の　規定を遵守するとともに、次のとおり事前登録を申請します。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 利用者ID |  |  |  |  |  |  |  |  |
| カナ |  |
| 団体名 |  |
| カナ |  |
| 代表者名 |  |
| 住所 | 〒　　－　　　 |
| 都道府県　　　　　　　　　　市町村 |
|  |
| 電話番号 |  |
| 利用目的 |  |

※太枠線内を全て記入してください。

※利用目的が複数ある場合は、全て記入してください。

　（例：会議のため、お花教室の開催のため、ダンス練習のため）

※以下には何も記入しないでください。

|  |  |
| --- | --- |
| 受付場所 | □生涯学習センター　　　□　　　　公民館 |
| 利用区分 | □個人　　　　　　　　　□団体 |

注意事項

　敦賀市生涯学習センター、公民館の使用および事前登録の際、下記内容に該当する場合およびその他教育委員会が不適当と認めた場合は許可できません。

１「専ら営利」を目的とすると認めたとき

　企業等（営利法人）のご利用全般を指しており、利用目的に関わらず使用を許可しないことといたします。

２「特定の宗教」に利用されると認めたとき。

　特定の宗教団体のご利用全般を指しており、利用目的に関わらず使用を許可しないことといたします。

３「特定の政治団体」に利用されると認めたとき。

　特定の政治団体のご利用全般を指しており、利用目的に関わらず使用を許可しないことといたします。

（参考）

○敦賀市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例

（使用許可の制限）

第７条　教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、センターの使用を許可しない。

　（１）専ら営利を目的とすると認めたとき。

　（２）特定の宗教に利用されると認めたとき。

　（３）特定の政治団体に利用されると認めたとき。

　（４）その他教育委員会が不適当と認めたとき。

○敦賀市公民館設置及び管理に関する条例

（使用許可の制限）

第６条　次の各号の一に該当するときは、使用を許可しない。

　（１）専ら営利を目的とすると認めたとき。

　（２）特定の宗教に利用されると認めたとき。

　（３）特定の政治団体に利用されると認めたとき。

　（４）その他教育委員会が不適当と認めたとき。